

国民健康保険からのお知らせ

加入者について

五霞町の人口約1万人のうち、およそ4割の方が国民健康保険（国保）の加入者です。国保の加入者数も増加傾向にあります。（グラフ1）



一般被保険者と退職被保険者の違いとは

会社などを退職し、老齢年金等を受給されている方で、被用者年金等の加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上である方が退職被保険者として区別されます。

医療機関などでの自己負担は3割ですが、医療費の7割分の財源内訳が異なります。（グラフ2）

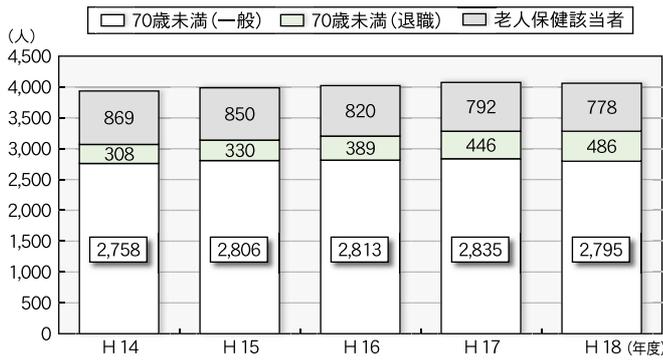
国保の医療費

平成18年度の医療費（一般分）は約5億5千2百万円で、平成14年度と比べると、約5千万円も伸びていることが分かります。1人当たりの医療費は約19万8千円です。（グラフ3）

平成14年度の制度改正により、老人保健対象であった70歳以上75歳未満の方の医療費も国民健康保険からの給付となり、医療費増加の要因となります。

グラフ1

五霞町の国保加入者数



グラフ2

医療費の財源内訳

一般

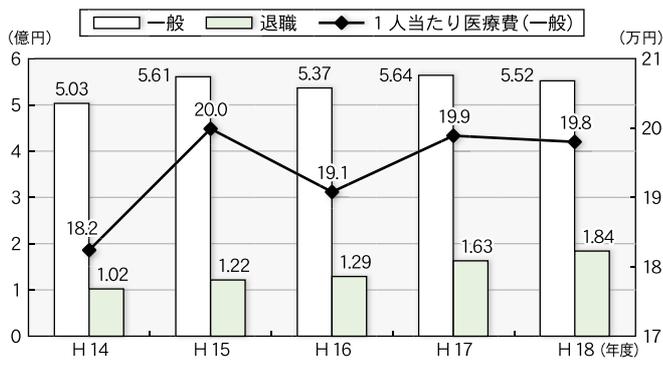
3割 自己負担額	7割 国保税+国の負担金など
-------------	-------------------

退職

3割 自己負担額	7割 国保税+職場の健康保険からの拠出金
-------------	-------------------------

グラフ3

国保の医療費



高齢者医療制度の見直しについて

平成19年11月、「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において高齢者医療制度について以下のとおり取りまとめられ政府としても実施することとなりました。

【70から74歳の方の窓口負担について】

平成20年4月から平成21年3月までの一年間窓口負担が1割に据え置かれます。

既に3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

平成18年の制度改正により70から74歳の方の窓口負担については、平成20年4月から2割負担に見直されることとされていたものを据え置くものです。

